

令和 8 年度豊中市国民健康保険保健事業委託仕様書

1. 件名

令和 8 年度豊中市国民健康保険保健事業

2. 目的

本事業は、豊中市国民健康保険第 3 期保健事業実施計画（データヘルス計画）及び第 4 期特定健康診査等実施計画に基づく保健事業を実施するにあたり、特定健康診査（以下、「特定健診」という。）未受診者への受診勧奨や、投薬内容における課題、潜在的なリスク（多剤や重複、相互作用、副作用等有害事象の発生等）の改善により、健康の保持・増進及び医療費適正化を図ることを目的とする。

また、特定保健指導対象者に対する利用勧奨や特定健診を受診した結果、異常値があるにも関わらず医療機関を受診していない人に受診を促すことで、生活習慣の改善を促し、生活習慣病を予防し、また重症化を予防することで医療費の適正化を図ることを目的とする。

さらに、糖尿病性腎症の重症化リスクが高い人に対して、医療機関と保険者の連携により、腎不全や人工透析への移行を防止又は遅延させることで、患者の生活の質の維持・向上及び健康寿命の延伸、医療費の適正化を図ることを目的とする。

3. 業務の履行期間

契約締結日から令和 9 年（2027 年）3 月 31 日まで

4. 委託料の支払い

業務完了後に一括払いとする。

5. 業務の履行場所

受注者の保有する執務室とする。

6. 委託業務内容

委託内容は以下のとおりとする。

- 1) 特定健診未受診者への受診勧奨事業
- 2) 受診行動適正化指導事業
- 3) 特定保健指導対象者リスト作成事業
- 4) 糖尿病性腎症重症化予防事業対象者リスト作成
- 5) 異常値放置者受診勧奨事業対象者リスト作成

7. 情報セキュリティについて

個人情報を含むデータ授受の際は、セキュリティ便や豊中市の認めるセキュリティシステムを使用する等、セキュリティ管理を徹底すること。セキュリティ便等に関する費用負担が発生する場合は受注者負担とする。なお、受注者は、この契約完了後速やかに、当該情報等の廃棄等が完了した旨の報告書を発注者に提出しなければならない。

8. 委託業務内容の詳細

1) 特定健診未受診者への受診勧奨事業

提供データに記載するデータを分析し、生活習慣病での通院回数等から「かかりつけ医」を調査したうえで、特定健診未受診者をリスト化する。発注者とリストを精査したうえで、医療機関毎に未受診者リストを作成すること。

(1) 対象者の抽出・リスト作成（令和8年7月）

令和7年度の提供データから抽出し、未受診者をリスト化する。リストは下記内容について判別可能なものとする。また、発注者と協議の上、医療機関毎に、40歳の被保険者、不定期受診者（3年間）、3年連続未受診者にリストを分けて作成すること。

①被保険者情報

被保険者番号、被保険者氏名、被保険者氏名（カナ）、宛名番号、性別、生年月日、住所、電話番号等の個人情報等

②かかりつけ医療機関情報

前年度レセプト情報より前年度における血液検査実施回数の多い医療機関や、直近の血液検査実施医療機関等を「かかりつけ医」の条件とし、被保険者のかかりつけの医療機関を分析する。

③特定健診受診履歴（令和3年度～令和7年度分）

特定健診受診の有無、特定健診受診年度、前回の特定健診受診医療機関（自院/他院/なし）

(2) 提供データ

発注者が提供するデータの提供可能時期は、おおよそ下記のとおりとする。提供時期については、発注者と協議の上、決定するものとする。

①被保険者マスタ（CSVデータ）

国保総合システム 特定健診等被保険者データ KD_IF015

【提供時期】 令和8年5月、令和9年1月

②外字ファイル（gitym.ttf）

【提供時期】 令和8年5月

③レセプトデータ

厚生労働省の「オンライン又は光ディスク等による請求に係る記録条件仕様」に規定するフォーマット仕様に則ったものとし、以下の3種類のファイルとする。

医科：21_RECODEINFO_MED.csv

DPC：22_RECODEINFO_DPC.csv

調剤：24_RECODEINFO_PHA.csv

ア．対象者分析用：令和7年10月～令和8年3月診療分（6ヶ月分）

【提供時期】 令和8年5月

イ．効果検証用：令和8年9月～令和8年11月診療分（3ヶ月分）

【提供時期】 令和9年1月

④特定健診データ

FKAC163 特定健診結果等情報作成抽出（健診結果情報）ファイル

FKAC164 特定健診結果等情報作成抽出（その他の結果情報）ファイル

FKAC167 特定健診結果等情報作成抽出（健診結果情報）ファイル

FKAC171 特定健診結果等情報作成抽出（全健診結果情報）CSV ファイル

FKAC173 特定健診結果等情報作成抽出（セット券情報）ファイル

・対象者分析用：令和3年度～令和7年度分

【提供時期】 令和8年5月

・効果測定用：令和8年度健診データ（令和8年12月受診分まで）

【提供時期】 令和9年2月中旬

⑤コード付き特定健診実施医療機関一覧

【提供時期】 令和8年5月、令和9年1月

⑥訪問・郵送医療機関送付日程リスト

【提供時期】 令和9年1月

（3）事業効果検証報告書の作成（令和9年3月頃）

発注者より通知後の特定健診受診データを受領し、通知対象における医療機関及び、対象者情報から事業効果（通知対象者の特定健診受診者数・受診率等）を検証すること。詳細については双方協議の上、決定する。

2）受診行動適正化指導事業

多剤服薬や重複服薬など服薬に課題がある対象者の一定期間の服薬状況を調査し、対象者をリスト化する。発注者と対象者リストを精査したうえで、薬局への相談を勧奨する通知文書を送付し、服薬行動の課題改善を図る。

（1）対象者の抽出・リスト作成（令和8年6月下旬）

基準月（令和8年3月）において、処方元医療機関（院内調剤を含む）が2機関以上、かつ多剤服薬や重複服薬など服薬に課題がある対象者を提供データから抽出し、対象者をリスト化する。リストは、下記内容について判別可能とすること。ただし、精神疾患、悪性腫瘍、指定難病、公費対象の患者は除く。

① 傷病名禁忌

医薬品添付文書記載の病状、特定健康診査の血液検査結果または併用薬の状況に対して投与すべきでない薬が投与されている場合等（例． e G F Rが 60mL/min/1.73 m²未満かつ腎機能障害のある患者へのアリスキレンフマル酸塩剤と A C E阻害薬または A R Bとの併用）で、病状の悪化、副作用の出現または薬の効果が弱まったりする可能性のある状態のこと。

② 併用禁忌

同月内で 2 医療機関以上から医薬品添付文書記載の併用すべきでない飲み合わせが生じており、病状の悪化、副作用の出現または薬の効果が弱まる可能性のある状態のこと。

③ 重複（同一・同種同効）

同月内で 2 医療機関以上から同じ成分の薬もしくは臨床上同時に服用すると過量投与となる可能性のある薬が投与されている状態のこと。

④長期

保険診療で漫然投与の制限がある薬剤が長期に渡って処方されていることが確認され、副作用、依存、残薬の調整等の確認が必要な状態のこと。

⑤多剤

同時期に 6 剤以上の処方があり、有害事象のリスクが増大している可能性のある事。多剤の剤数についてはリスクを鑑み双方の協議の上、決定する。

⑥ 特定健診データ保有者

（2）服薬情報通知書の作成（対象者条件決定：令和 8 年 7 月上旬、送付対象者・送付物決定：8 月上旬）

（1）の対象者リストより、受注者と双方協議の上、服薬情報通知書の対象者を決定し、次の内容の服薬情報通知書を作成する。服薬情報通知書は A3 両面カラー刷りとする。なお、通知数は 400 通程度を想定している。

① 服薬状況のお知らせ

医療従事者にとって服薬適正が促進できるよう、（1）の項目ごとに対象薬剤を記載する。

② 案内文

通知対象者が通知を受け取り、医療従事者（主に薬局）に相談することを促す内容を記載する。医療従事者への指示文も記載すること。

③ 特定健診の受診状況

令和 7 年度分特定健診の受診の有無（令和 8 年 3 月受診分を除く）、検査値など。特定健診受診を促す内容を記載。なお、令和 8 年 2 月までの特定健診受診について記載されていることを注記すること。

④ 通知対象者が薬局等の相談につながるような視認性に訴える通知文書となるよう工夫すること。

⑤ 受注者及び発注者の問合せ先

⑥ その他、詳細については双方協議の上、決定する

(3) 服薬情報通知書の送付（令和8年8月中）

受注者は対象者に対して、通知を送付する。なお、通知には発注者から提供された「受診行動適正化リーフレット」を同封すること。

発送する際の郵便料は受注者の支払いとする。発送日は発注者と協議の上確定し、発送の約1週間前に発注者から提供された通知除外リストをもとに、引き抜きを行うこと。

(4) 事業効果検証報告書の作成（令和9年2～3月頃）

発注者より通知後のレセプト等データを受領し、通知対象の医療機関受診、服薬状況、特定健診受診情報から事業効果（通知送付者の改善者数、医薬品種類の改善率、医療費削減効果等）を検証すること。詳細については双方協議の上、決定する。

(5) 提供データ

発注者が提供するデータの提供可能時期は、おおよそ下記のとおりとする。提供時期については、発注者と協議の上、決定するものとする。

① 被保険者マスタ（CSVデータ）

国保総合システム 特定健診等被保険者データ KD_IF015

【提供時期】 令和8年5月、令和9年1月

② 通知除外リスト（資格喪失者含む）

【提供時期】 令和8年7月

③ 外字ファイル（gitym.ttf）

【提供時期】 令和8年5月

④ レセプトデータ

厚生労働省の「オンライン又は光ディスク等による請求に係る記録条件仕様」に規定するフォーマット仕様に則ったものとし、以下の3種類のファイルとする。

医科：21_RECODEINFO_MED.csv

DPC：22_RECODEINFO_DPC.csv

調剤：24_RECODEINFO_PHA.csv

ア．対象者分析用（有害事象情報付与等）：令和7年10月～令和8年3月診療分（6ヶ月分）

【提供時期】 令和8年5月

イ．効果検証用（有害事象情報付与等）：令和8年9月～令和8年11月診療分（3ヶ月分）

【提供時期】 令和9年1月

⑤ 特定健診データ

FKAC131 特定健診受診者 CSV ファイル

なお、受注者と相談の上、下記ファイルについても提供可能とする。

FKAC163 特定健診結果等情報作成抽出（健診結果情報）ファイル

FKAC164 特定健診結果等情報作成抽出（その他の結果情報）ファイル

FKAC167 特定健診結果等情報作成抽出（健診結果情報）ファイル

ア．対象者分析用（有害事象情報付与等）：令和 6 年～令和 7 年度

【提供時期】 令和 8 年 5 月

イ．効果測定用（有害事象情報付与等）：令和 8 年度健診データ（令和 8 年 11 月受診分まで）

【提供時期】 令和 9 年 1 月

3) 特定保健指導対象者リスト作成事業

提供データに記載するデータを分析し、特定保健指導対象者をリスト化する。

(1) 対象者の抽出・リスト作成（毎月発注者からのデータ提供後 10 営業日以内）

特定保健指導対象者を提供データから抽出し、対象者をリスト化する。リストは下記①から⑳の順番で記載する。

①被保険者番号

②利用券番号

③氏名

④カナ氏名(全角)

⑤生年月日

⑥基準日年齢(2027 年 9 月 30 日時点)

⑦性別

⑧郵便番号

⑨住所

⑩電話番号(リスト A に記載の電話番号)

⑪保健指導区分(動機付け支援・積極的支援)

⑫健診実施年月日

⑬身長

⑭腹囲

⑮体重

⑯BMI

⑰随時血糖値

⑱採血時間

⑲空腹時血糖値

⑳HbA1c

㉑空腹時中性脂肪

㉒随時中性脂肪

㉓HDL コレステロール

- ②④LDL コレステロール
- ②⑤収縮期血圧
- ②⑥拡張期血圧
- ②⑦AST
- ②⑧ALT
- ②⑨ γ -GTP
- ③⑩尿糖
- ③⑪尿蛋白
- ③⑫尿酸
- ③⑬eGFR
- ③⑭喫煙
- ③⑮受診券整理番号
- ③⑯個人番号
- ③⑰健診実施医療機関コード

(2) 提供データ 【提供時期：毎月5日頃】

発注者が提供するデータの提供時期については、発注者と協議の上、決定するものとする。

豊中市健診システム A データ(電話番号と受診券番号のみ記載)

FKAC167 特定健診結果等情報作成抽出(健診結果情報) CSV ファイル

FKAC171 特定健診結果等情報作成抽出(全健診結果情報) CSV ファイル

TKBB051 特定保健指導利用券受診勧奨者抽出 CSV ファイル

TKBB053 特定保健指導利用券発行者抽出 CSV ファイル

外字ファイル(gitym.ttf)

4) 糖尿病性腎症重症化予防事業

糖尿病性腎症の重症化リスクが高い対象者の一定期間の受診・服薬状況を調査し、対象者をリスト化する。発注者はリストを元に医療機関等と連携、本人通知等で保健指導事業参加勧奨を行う。

(1) 対象者の抽出・リスト作成(令和8年6月末提出)

健診時に2型糖尿病と腎症2～3期に値する結果があり、医療機関にてフォロー中のものを提供データから抽出・対象者とし、医療機関ごとにリスト化(シート別作成等希望レイアウトあり)する。リストは下記内容について判別可能なものとする。

① 被保険者情報

被保険者番号、被保険者氏名、被保険者氏名(カナ)、宛名番号、性別、生年月日、住所、電話番号等の個人情報等

② 特定健診検査結果

(空腹時血糖/随時血糖 126mg/dl 以上または HbA1c 6.5%以上) かつ

(尿蛋白±以上または、血清クレアチニン検査による eGFR30～60ml/分/1.73m²)

③ 糖尿病治療情報

前年度のレセプトに診断名「糖尿病／糖尿病の疑い」あり、糖尿病治療薬*処方あり、または生活習慣病管理料の算定あり（(I) もしくは (II)）

※糖尿病治療薬；インスリン分泌非促進系（ α -グルコシダーゼ阻害薬・SGLT2 阻害薬・チアゾリジン薬・ビグアナイド薬）、インスリン分泌促進系（イメグリミン・DPP-4 阻害薬・GLP-1 受容体作動薬・スルホニル尿素薬・速攻型インスリン分泌促進薬）、インスリン製剤の3種）

④ 特定健診受診歴

前年度の特定健診受診の有無

⑤ かかりつけ医療機関情報

定期受診（前年度のレセプトにて1～3か月に1回の受診を2回以上連続）している、もしくは糖尿病治療薬処方や生活習慣病管理料算定している医療機関の名前、住所、電話番号。

上記に相当する医療機関がない場合は、「該当なし」と記載

⑥ 除外条件

がん、難病、精神疾患、認知症を治療中の者（これらにおいて疑いは除外しない）、豊中市外の医療機関、当該年度に75歳になる人

(2) 提供データ

発注者が提供するデータの提供可能時期は、おおよそ下記のとおりとする。提供時期については、発注者と協議の上、決定するものとする。

① 被保険者マスタ（CSV データ）

国保総合システム 特定健診等被保険者データ KD_IF015

【提供時期】 令和8年5月

② 特定健診データ（令和7年度データ）

FKAC131 特定健診受診者 CSV ファイル

なお、受注者と相談の上、下記ファイルについても提供可能とする。

FKAC163 特定健診結果等情報作成抽出（健診結果情報）ファイル

FKAC164 特定健診結果等情報作成抽出（その他の結果情報）ファイル

FKAC167 特定健診結果等情報作成抽出（健診結果情報）ファイル

通知除外リスト（資格喪失者含む）

【提供時期】 令和8年7月

③ 外字ファイル（gitym.ttf）

【提供時期】 令和8年5月

④ レセプトデータ

厚生労働省の「オンライン又は光ディスク等による請求に係る記録条件仕様」に規定するフォーマット仕様に則ったものとし、以下の3種類のファイルとする。

医科：21_RECDEINFO_MED.csv

DPC：22_RECDEINFO_DPC.csv

調剤：24_RECDEINFO_PHA.csv

・対象者分析用（有害事象情報付与等）：令和7年4月～令和8年3月分

【提供時期】 令和8年5月

5) 異常値放置者受診勧奨事業

特定健診を受診した結果、異常値があるにも関わらず医療機関を受診していない対象者の一定期間の受診・服薬状況を調査し、対象者をリスト化する。発注者はそのリストを元に本人通知等で受診勧奨を行う。

(1) 対象者の抽出・リスト作成（毎月発注者からのデータ提供後7営業日以内）

健診時に異常値がある（血糖・血圧・脂質・腎機能の検査結果のうちいずれかに異常がみられている）にも関わらず医療機関を受診していない対象者を提供データから抽出し、対象者をリスト化する。抽出方法は下記方法で対象者を精査すること。

① 提供データ（FKAC171 特定健診結果等情報作成抽出（全健診結果情報）CSV ファイル、FKAC167 特定健診結果等情報作成抽出（健診結果情報）CSV ファイル）が年度累計データのため、前月分の上記提供データ一覧に記載されている人を除く。

② ①の中で、以下のいずれかに該当する者のみを抽出し、リスト化する。

- ・HbA1c6.5 以上
- ・空腹時血糖または随時血糖（食後3.5時間以上）126 以上
- ・収縮期血圧140 以上または拡張期血圧90 以上
- ・空腹時中性脂肪または随時中性脂肪300 以上
- ・LDL コレステロール140 以上
- ・eGFR45 未満
- ・尿蛋白（+）または（++）または（+++）（1.- 2. ± 3.+ 4. ++ 5. +++ 6. 未記入）

③ ②のリストのうち、レセプトデータにおいて以下のいずれかに該当する者を除く

- ・診断名に高血圧症または高脂血症（脂質異常症）または糖尿病または慢性腎臓病（疑いも含む）の記載がある
- ・生活習慣病管理料の算定がある（（Ⅰ）もしくは（Ⅱ））
- ・高血圧治療薬または高脂血症（脂質異常症）治療薬または糖尿病治療薬または慢性腎臓病への処方薬の処方がある

※高血圧治療薬；Ca拮抗薬、ARB、ACE阻害薬、利尿剤、β遮断薬（含αβ遮断薬）、直接的レニン阻害薬（DRI）、MR拮抗薬、中枢性交感神経抑制薬

※高脂血症（脂質異常症）治療薬；スタチン、小腸コレステロールトランスポーター阻害薬、陰イオン交換樹脂、プロブコール、PCSK9阻害薬、MTP阻害薬、フィブラート系薬、選択的PPARαモジュレーター、ニコチン酸誘導体、n-3系多価不飽和脂肪酸

※糖尿病治療薬；インスリン分泌非促進系（α-グルコシダーゼ阻害薬・SGLT2阻害薬・チアゾリジン薬・ビグアナイド薬）、インスリン分泌促進系（イメグリミン・DPP-4阻害薬・GLP-1受

容体作動薬・スルホニル尿素薬・速攻型インスリン分泌促進薬)、インスリン製剤の3種)

※慢性腎臓病への処方薬;球形吸着炭、陽イオン交換樹脂(ポリスチレンスルホン酸Ca、ポリスチレンスルホン酸Na)、非ポリマー系陽イオン交換無機化合物(ジルコニウムシクロケイ酸Na水和物)、SGLT2阻害薬、RA系阻害薬

④ ③のリストに提供データ(豊中市健診システムAデータ)から電話番号を追加する。

⑤ ④のリストの中に、前回までの異常値放置者受診勧奨事業対象者がいた場合は除外する。ただし、健診実施年度が異なる場合は、除外しない。

※リストは下記①から②⑦の順番で記載、下記内容について判別可能なものとする。

- ① 性別
- ② 生年月日
- ③ 氏名
- ④ カナ氏名
- ⑤ 郵便番号
- ⑥ 被保険者情報住所
- ⑦ 電話番号(豊中市健診システムAデータに記載の電話番号)
- ⑧ 被保険者証番号
- ⑨ 宛名番号
- ⑩ 健診実施年月日
- ⑪ 身長
- ⑫ 体重
- ⑬ BMI
- ⑭ 腹囲
- ⑮ 収縮期血圧
- ⑯ 拡張期血圧
- ⑰ 空腹時中性脂肪
- ⑱ 随時中性脂肪
- ⑲ HDL コレステロール
- ⑳ LDL コレステロール
- ㉑ non-HDL コレステロール
- ㉒ GOT (AST)
- ㉓ GPT (ALT)
- ㉔ γ -GTP
- ㉕ 血清クレアチニン
- ㉖ eGFR
- ㉗ 空腹時血糖

- ⑳ 随時血糖
- ㉑ HbA1c (NGSP 値)
- ㉒ 尿蛋白
- ㉓ 尿糖
- ㉔ 尿酸
- ㉕ 服薬 1 (血圧)
- ㉖ 服薬 2 (血糖)
- ㉗ 服薬 3 (脂質)
- ㉘ 喫煙
- ㉙ 保健指導区分(動機付け支援・積極的支援)

(2) 発注者が提供するデータの提供可能時期は、おおよそ下記のとおりとする。提供時期については、発注者と協議の上、決定するものとする。

① 特定健診データ

FKAC171 特定健診結果等情報作成抽出 (全健診結果情報) CSV ファイル

FKAC167 特定健診結果等情報作成抽出 (健診結果情報) CSV ファイル

豊中市健診システム A データ

【提供時期】 毎月 5 日頃

② レセプトデータ

厚生労働省の「オンライン又は光ディスク等による請求に係る記録条件仕様」に規定するフォーマット仕様に則ったものとし、以下の 3 種類のファイルとする。

医科: 21_RECODEINFO_MED.csv

DPC : 22_RECODEINFO_DPC.csv

調剤: 24_RECODEINFO_PHA.csv

・対象者分析用 (有害事象情報付与等)

【提供時期】 毎月 5 日頃

③外字ファイル (gitym.ttf)

【提供時期】 令和 8 年 5 月

9. 成果物

受注者は、下表のとおり、成果物を発注者に提出する。納品期限については、発注者と協議するものとする。なお、これらの本業務にかかる成果物の所有権は、発注者に帰属する。

1) 特定健診未受診者への受診勧奨事業

成果物名称	媒体	納品期限目安
業務計画書・スケジュール	データ	契約後、7営業日以内
対象者リスト	CD-R、DVD-R、もしくはデータ	令和8年6月中旬
事業評価報告書	CD-R、DVD-R、もしくはデータ	令和9年3月中旬

2) 受診行動適正化指導事業

成果物名称	媒体	納品期限
業務計画書・スケジュール	データ	契約後、7営業日以内
対象者リスト	データもしくは現物送付 (CD-R もしくは DVD-R)	令和8年6月下旬
服薬情報通知書（副本）・封筒等 送付者リスト	CD-R、DVD-R、もしくはデータ	通知書送付日の前開庁日まで
事業評価報告書	CD-R、DVD-R、もしくはデータ	令和9年3月中旬

3) 特定保健指導対象者リスト作成事業

成果物名称	媒体	納品期限
業務計画書・スケジュール	データ	契約後、7営業日以内
対象者リスト	CD-R、DVD-R、もしくはデータ	発注者からのデータ提供 後10営業日以内

4) 糖尿病性腎症重症化予防事業

成果物名称	媒体	納品期限
業務計画書・スケジュール	データ	契約後、7営業日以内
対象者リスト	CD-R、DVD-R、もしくはデータ	令和8年6月末

5) 異常値放置者受診勧奨事業

成果物名称	媒体	納品期限
業務計画書・スケジュール	データ	契約後、7営業日以内
対象者リスト	CD-R、DVD-R、もしくはデータ	発注者からのデータ提供 後7営業日以内

10. 再委託について

本業務の主たる部分（業務におけるプロジェクト管理、業務遂行管理、手法の決定及び技術的判断等）については第三者に委託しないこと。

11. その他

受注者は基本的人権について正しい認識をもって業務委託を遂行できるよう、人権啓発にかかる研修を行うこと。

担当課

豊中市 健康医療部健康推進課 けんしん係

電話番号： 06-6858-2291 メール kenshin@city.toyonaka.osaka.jp

FAX番号： 06-6152-7328